

第211回（令和5年7月9日施行）

## 1 級商業簿記・会計学

### 第1問

本問は、『企業会計原則』の「第一 一般原則」、同注解1，1－2及び3からの一部抜粋である。1. では一般原則のうち明瞭性の原則及び継続性の原則について，2. では重要な会計方針の開示についての理解を問うている。3. では重要性の原則の適用についての理解を問うている。

### 第2問

#### 1. 支店間取引

(1) 本店集中計算制度を採用した場合には，支店間で行われた取引もいったん本店を経由したかのように捉えて仕訳を行う。

(2) 支店分散計算制度を採用した場合には，それぞれの支店が各支店勘定を設けて仕訳を行う。したがって，支店間取引について，本店は「仕訳なし」である。

#### 2. 有形固定資産の割賦購入及び資産除去債務

機械装置の取得原価は現金購入価額となり，支払総額との差額は利息分である。資産除去債務はその発生時に負債として計上し，同額を有形固定資産の帳簿価額に加える。詳しい計算は上級の出題範囲であるが，将来の除去時に支払うと見積られる額の割引価値を計上する。

#### 3. 資本的支出及び収益的支出

耐震補強工事にかかった支出は，建物の増加として処理する。定期的な修繕は修繕費として処理するが，過年度に修繕引当金に繰り入れていた分だけ当期の費用は抑えられる。

#### 4. その他有価証券の期末評価

その他有価証券は時価の変動そのものを目的として取得したわけではなく，評価差額を純資産の部の一項目として当期の損益計算とは区別している。なお，法人税法では時価評価を行わない。このため，期末の時価で評価替えを行った企業会計とは評価差額の分だけズレが生じる。

取得原価よりも値下がりしていた場合には，将来に（その時価で売却したと仮定して，売却損の分だけ）減少する税金の額を繰延税金資産として計上する。より厳密な解説は，上級に譲る。

#### 5. 増資

払込期間中に処理していた別段預金勘定や新株式申込証拠金勘定は，払込期日となつてから当座預金勘定や資本金勘定（及び資本準備金勘定）へ振り替える。

### 第3問

本問は、銀行勘定調整表についての理解を問うている。具体的には、未渡小切手と未取付小切手について、当社が当座預金勘定を減少させるタイミングと、取引銀行における残高が減少するタイミングとを、的確に理解しておく必要がある。

### 第4問

本問は、親会社の投資と子会社の資本との相殺消去を行った結果、のれんが発生する基本的な出題である。支配獲得日には、子会社の資産及び負債について時価へ評価替える処理を忘れないこと。

### 第5問

本問は、主として決算整理の処理及び財務諸表の作成能力を問うている。【問1】では、負債の部及び純資産の部から3つの項目の金額を問うている。正答に辿り着くために、与えられた〔資料〕や答案用紙を広く見渡す習慣をつけてほしい。【問2】では貸借対照表の作成を、【問3】では損益計算書の作成を問うている。処理しなければならない分量が多いと感じるかもしれないが、出題した論点そのものは基本的な水準である。